

所有者変更届出書

登録記号番号	内容		旧所有者の 住所 氏名	譲受け又は相続により 取得した年月日
東京都 第 号 交付年月日 年 月 日	種 別			
	長さ(全長)	c m		
	反り(銃身長)	c m		
	目くぎ穴 (口径)	個 c m		
	銘 文	(表) (裏)		

上記の 刀 剣 類 を 譲 り 受 け たので届け出ます。
火縄式銃砲等の古式銃砲 相続により取得し

令和 年 月 日

郵便番号	都道府県	住 所
—		

ふりがな
氏 名

電 話 ()

東京都教育委員会 殿

※ この届を提出する際には、登録証の写しを添付してください。

(銃砲刀剣類)所有者変更の手続について 【登録が東京都のもの】

※「東京〇〇号」でないものは、東京都在住の方であっても、登録元の道府県にてお手続きをすることになります。

刀剣（古式銃）を譲り受けたら、**20日以内**に**所有者変更届出書**（表面）を提出しなければなりません。（相続や売買等の場合でも同じです。）必ず、**登録証のコピー(表面)**と一緒に、右下の「書類の提出先」まで郵送等により送付してください。

刀（銃）の登録情報は、登録証を見て分かる範囲で記入してください。登録証のコピーで確認をすることが出来れば、受付は可能です。

長さが「尺寸」表記の場合でも、そのまま記入してください。

どちらかに○

提出（郵送）する日

新所有者の情報を記入してください。電話番号は平日の日中に連絡がとれるものでお願いします。ふりがなも忘れずに記入してください。

第9号様式(第7条関係)

所有者変更届出書

登録記号番号	内 容		旧所有者の住所氏名	譲受け又は相続により取得した年月日	年 月 日
東京都	種 別				
	長さ(全長)	c m			
号	反り(銃身長)	c m			
交付年月日	目くぎ穴(口径)	c m			
年 月 日	銘 文	(表) (裏)			

上記の 刀 剣 類 を 譲 り 受 け た の で 届 け 出 ます。
火縄式銃砲等の古式銃砲を 相続により取得し

令和 年 月 日

郵便番号	都道府県	住 所
—		

氏 名
フリガナ
電 話 ()

東京都教育委員会 殿

※ この届を提出する際には、登録証の写しを添付してください。

旧所有者の住所・氏名が分からない場合は、「**分からない理由**」を必ず記入してください。

年月日は必ず実情に即して記入してください。

「売買」の場合は「譲り受け」に○

東京都電子申請システムでも所有者変更ができます！



※ご利用の際は、「申請者 ID」の作成が必要になります。

- ✓ 郵送不要！土日でも即日申請！
- ✓ 受理されたら通知が来る！

<注意点>

- 本届出の受領通知及び手続の完了通知は行いません。（電子申請システムでの手続であれば通知されます。）
- 「届出内容が一致しない」「登録証に偽造・改ざんの疑いがある」等の場合でなければ連絡はありませんので、1か月程度経過して連絡がなければ変更手続は完了したものとご了解ください。
- 本届出に不備がなければ、提出して半月から1か月程度で登録台帳に反映されます。その後でしたら、右のお問い合わせ先より電話で「登録記号番号・住所・氏名」をお伝えいただくことで、現時点での登録状況を随時確認することができます。なお、個人情報保護の観点から、こちらから住所・氏名等を電話で教えることはありません。
- 所有者変更の手続を行う前に（刀剣の購入前に）、右のお問い合わせ先に電話で登録証の記載内容をお伝えいただくことで、登録台帳と一致しているか確認することが出来ます（登録確認といいます）。
「現物（刀剣）、登録証、登録台帳」の3情報が一致しないものを入手しないようご注意ください。

書類の提出先

郵便：163-8001
住所：新宿区西新宿2-8-1
宛先：東京都教育庁地域教育支援部管理課
文化財保護担当

（お問い合わせ先）※平日9時～17時
電話：03-5320-6862